

報告事項1（周知・報告）

調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）について

4月10日の教育委員会会議において決定した府立高等学校入学者選抜における中学校3年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の基準について、その後、高等学校設置市（大阪市、堺市、岸和田市及び東大阪市）教育委員会が、府立高等学校の基準を適用すると決定したことにより、府内の公立高等学校全体に適用されることとなったので報告する。

平成27年4月17日